

国指定重要文化財井上家住宅の工事完了と公開について

平成14年5月に国の重要文化財に指定された井上家住宅を将来にわたり良好な状態で維持するため、国・県・市からの補助を受け平成24年度から保存修理事業が実施されていましたが、令和4年10月30日をもってすべての工事が完了しました。

現在は、所有者において来春の開館に向けた準備を進めている状況です。

1 工事期間

平成24年度～令和4年度

2 保存修理箇所

主屋・三階蔵・井戸蔵

別紙「重要文化財 井上家住宅の概要」参照

3 総事業費（見込み）

1,033,821千円

4 開館時期

令和5年3月25日



保存修理工事前



保存修理工事後



主屋二階の壁板に
享保六年の墨書き

重要文化財 井上家住宅の概要



公益財団法人 文化財建造物保存技術協会

井上家は、文禄年間（1592～96）もしくは慶長初年までに、現在の早島町から倉敷に移り住んだとされる。近世初頭になると、倉敷の港に建並んだ水夫（かこ）屋敷は13の組に分けられ、井上家は、その組頭を勤め町政を主導した「古禄」と呼ばれる13の旧家の一つとなっていた。

井上家は当初、酒造業を営んでいたが、6代目当主・井上安兵衛が、その生業を嫌った父親のために酒造施設を全て廃し、享保6年（1721）、現在の主屋を新たに建てた。その後、井上家の繁栄に伴って接客空間の必要性などから主屋の規模を拡大し(右図)、並行して蔵などの普請も行いながら、屋敷地内を整えていった。天保年間（1830～44）頃にも、多くの古禄が新禄の台頭と入替わりに衰退する中、井上家は主屋台所や納屋の建替など大きな普請を行っており、現在、建物と共に残る古禄としては唯一となっている。

こうした点から、昭和中期からその文化財的価値が注目されていたが、重要文化財指定は平成14年で、主屋、三階蔵、井戸蔵及び土堀2棟、井戸などを含んだ宅地、そして家相図が指定を受けた。しかしこの時点で既に傷みが大きく進行しており、同年すぐに倉敷市補助事業として応急修理が、翌年には国庫補助にて防災施設整備事業が実施された。

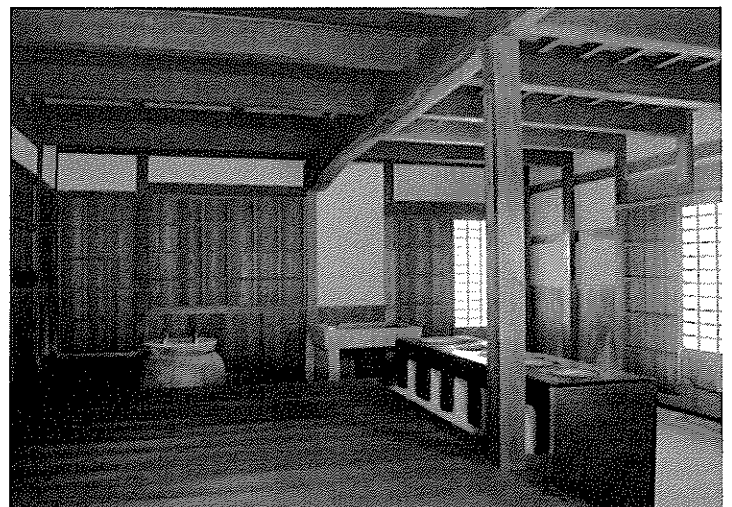
本格的な保存修理工事着手は、平成24年12月を待たねばならなかった。設計監理は公益財団法人文化財建造物保存技術協会、工事請負は株式会社藤木工務店倉敷支店(第Ⅰ～Ⅶ期)。主屋、井戸蔵及び土堀2棟は、傷みが激しかったため解体修理とし、三階蔵のみ、半解体修理として揚屋（建物全体を約60cmジャッキアップ）を行い修理した。極力元の材料を使いながら、できるだけ建築当時の工法で、元の通りに組上げている。

解体に伴う調査の結果、主屋の当初の姿と、屋敷地内の他の建物も含めた変遷が概ね明らかとなったため、主屋は現状変更により、井上家が最も隆盛を極めた天保年間頃の姿に復原し、同時に他の建物と共に、耐震補強工事も実施した。当初の予想以上の傷みが判明したことと、耐震補強や復原の工事の必要性から、当初の工期を延長し、令和4年9月30日の工事完了、そして同年12月31日に事業完了を予定している。

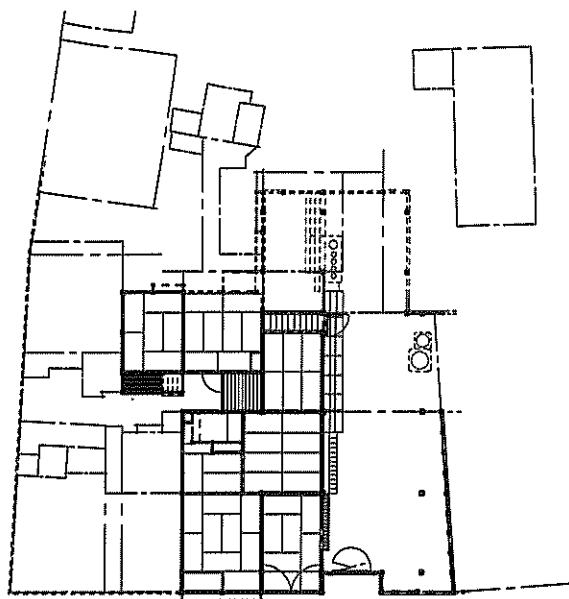
また、令和元年6月に防災施設整備・公開活用両事業が着手となり、前者は令和4年3月完了、後者は同年10月に完了した。重要文化財指定時に、既に破損が著しく撤去されていた主屋東側下屋は、修理事業の現状変更にて外観のみを復原し、内部は耐震補強鉄骨材の格納部、また管理室や来館者用便所として、内装は公開活用事業にて整えた。一般公開については、来年春頃からを予定している。



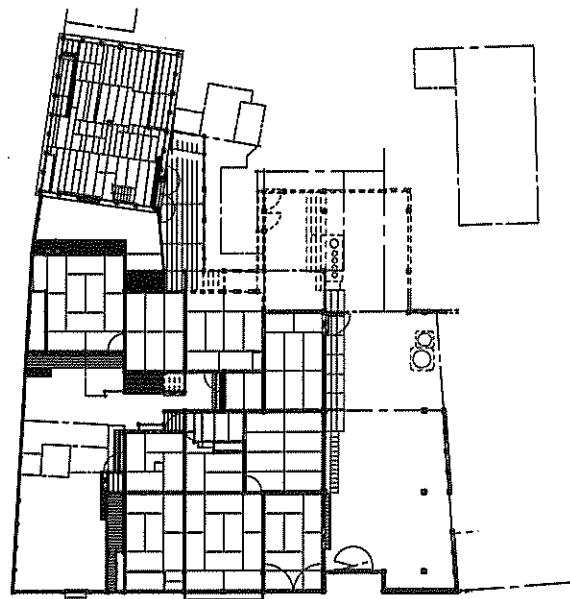
主屋内部（店の間より座敷を見通す）



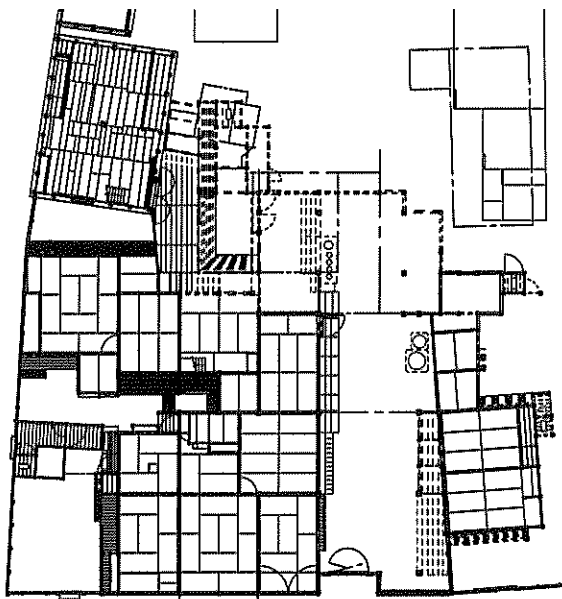
主屋内部（復原された台所）



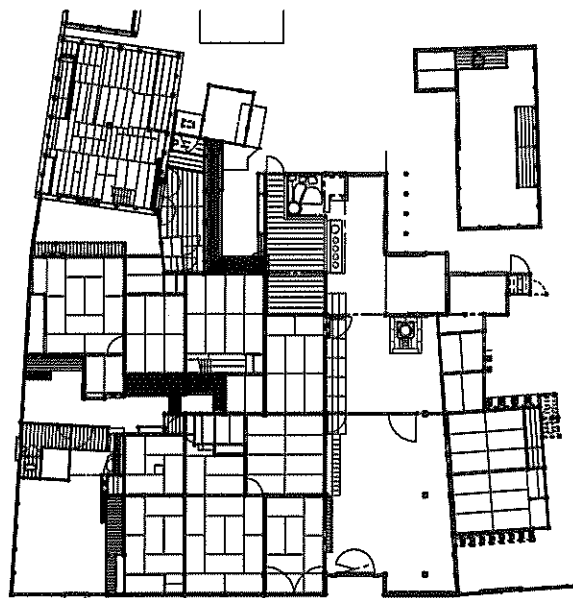
第1期（当初。享保6年〈1721〉：上棟）



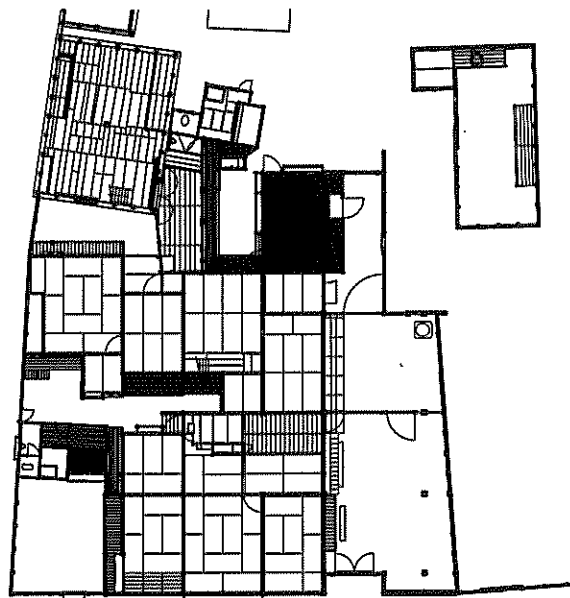
第2期（明和9年頃まで〈～1772頃〉）



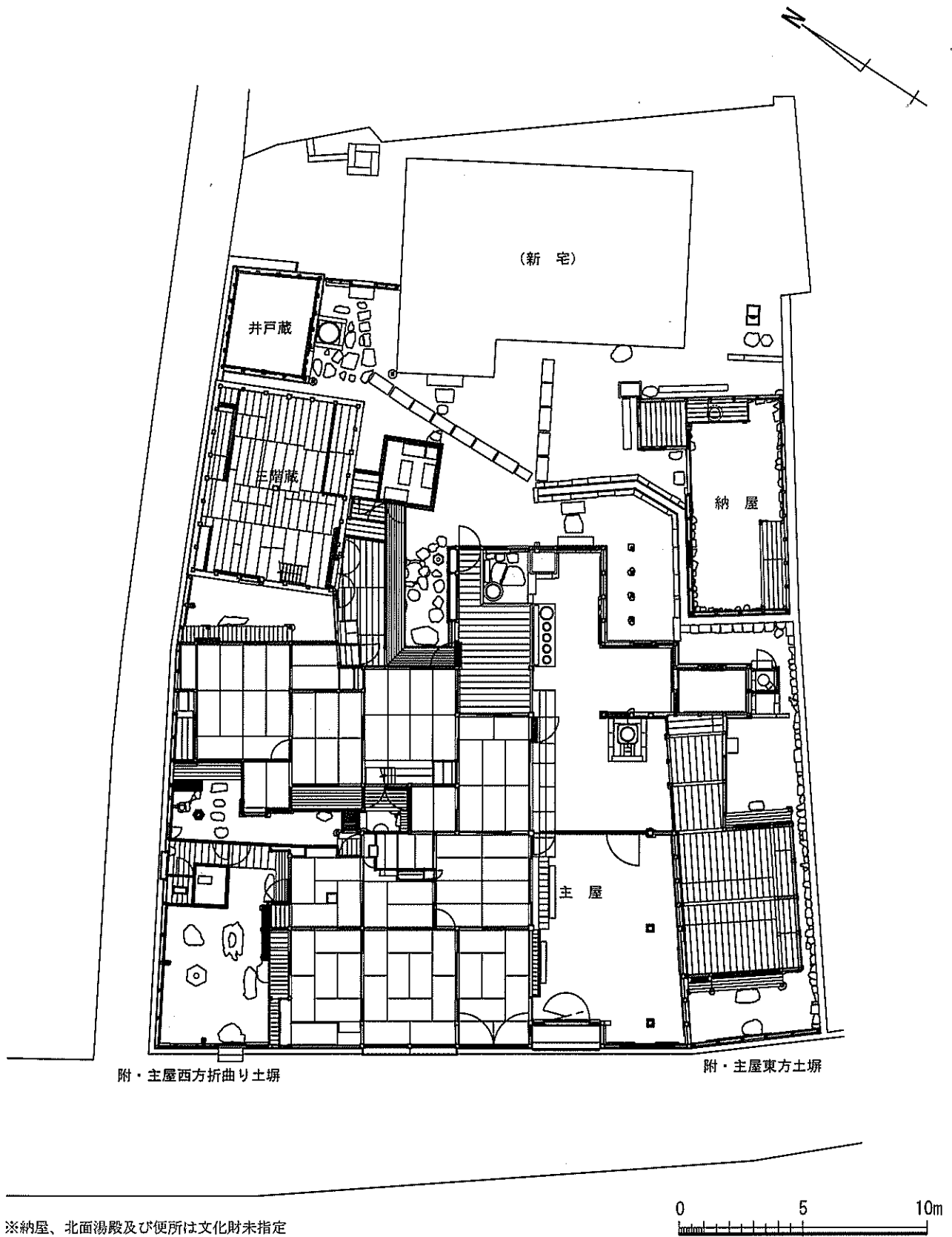
第3期（文政期頃まで〈～1829頃〉：家相図～その直後）



第4期（天保年間〈1830～44〉頃：復原年代）



第5期（平成24年まで〈～2012〉：修理前）



重要文化財 井上家住宅 配置図